

帰還しないと決断したふるさととの絆

——第6回シンポジウムの議論から——

川副早央里（東洋大学社会学部社会学科助教）

松村 治（早稲田大学地域社会と危機管理研究所研究員）

浦野 正樹（早稲田大学教授、早稲田大学人文科学総合研究センター〈現代社会の危機と共生社会創出に向けた研究〉部門代表）

長田 攻一（シニア社会学会理事、シニア社会学会「災害と地域社会」研究会座長）

【シンポジウムの概要】

第6回シニア社会学会シンポジウム

「あれから9年 わたしたちはフクシマを忘れない～帰還しないと決断したふるさととの絆～」

■日時

2020年1月25日（土）14:00～17:00

■場所

シンポジウム会場：早稲田大学戸山キャンパス33号館6階第11会議室

■登壇者

◇司会・進行

長田 攻一（シニア社会学会理事、「災害と地域社会」研究会座長）

川副早央里（東洋大学助教）

松村 治（早稲田大学地域社会と危機管理研究所招聘研究員）

◇話題提供者

今里 雅之（富岡町出身、横浜市在住。かながわ東北ふるさと・つなぐ会会長）

大橋 庸一（双葉町出身、いわき市在住。いわきまごころ双葉会事務局長）

岡田 有一（浪江町、山形市在住。やまがたコスモス会会長）

◇コメンテーター

浦野 正樹（早稲田大学教授）

高木 竜輔（尚絅学院大学准教授）

■共催・後援

共催：一般社団法人シニア社会学会「災害と地域社会」研究部会／早稲田大学総合人文科学研究センター〈現代社会の危機と共生社会創出に向けた研究〉部門／科学研究費補助金・基盤研究A「大規模災害からの復興の地域的最適解に関する総合的研究」（研究代表者・浦野正樹）

後援：早稲田大学地域社会と危機管理研究所

1. はじめに

東日本大震災および福島第一原発事故が発生してから9年目を迎えた。これまでの間、避難指示区域は再編され、現在では多くの地域で避難指示が解除され、帰れるとされる地域が増えてきている。最近では2020年3月に避難指示区域が再編され、ますます避難指示区域が縮小してきている（図1）。そんななかでも、未だ帰還ができない地域があり、また帰れても帰れない状況の住民もいるのが現実である。

今回のシンポジウムは「フクシマを忘れない」シリーズの6回目になる。これまで原発事故・原発避難という問題に対して、視点を変えて議論を深めてきた。第1回目は震災発生から間もないということもあり、浪江町に焦点を当てて、浪江町の歴史と地域社会、そして震災後の状況について取り上げた。第2回はふるさとに

近い福島県いわき市の避難者に焦点を当て、避難生活の状況と支援における課題と可能性について議論した。第3回は少し離れた避難先地域も含めて、福島県いわき市、山形県山形市、それから神奈川県という3地域に避難されている方が抱える課題や支援に焦点を当てた。第4回は、関東圏に避難されている方に対する支援に焦点を当て、支援者の方々に登壇していただき、求められる支援のあり方について議論した。そして昨年度の第5回目では、避難指示の解除が進む中で、実際には避難元に帰還しても避難先とのつながりも維持していたり、帰還してないとしても実際には避難元に通っていたりする実情に焦点を当て、「二点居住」をテーマに避難元と避難先とどのようなかかわりを持っているかについて、避難当事者の方に語っていただいた。その議論のなかで一つの焦点となったのが、今回のシンポジウムで取り上げたキーワード「ふるさと」であった。

先述した通り、避難指示が解除されて、帰れるとされる地域が増え、自宅を修理、改築して避難元に戻す人も少なくない。しかし、他方では、いまだに避難指示が解除されていない地域があり、廃炉や復興のためにふるさとに戻ることが叶わない地域があり、また、自宅のある場所が帰れるとされる地域になったとしても、様々な事情から帰還しない・できない場合もある。避難元地域である「ふるさと」は、帰還した人や帰還しようとしている人にとっては実際に暮らしを営む場所として重要な場所であるが、同時に、帰還できない人や帰還しないと決断した人にとっても同じように大切な場所である。ちなみに、今回のシンポジウムの副題は「帰還しないと決断したふるさととの絆」としたが、「帰還しないと決断した」というのは現時点で「ふるさとに帰れない、あるいは帰る選択をしていない」という意味であり、もちろん将来的には別の判断がされる可能性はある。この副題で意味したかったことは、「帰れない、帰る選択をしていない」という状況は、帰還者あるいは第三者からするとふるさととの関係が切れた、あるいは切れているように捉えられがちであるが、実際には避難をしても人々は様々な方法でふるさととの関わりを維持しているということである。

政府による復興は、帰還政策を主軸として進められているが、必ずしも帰還することだけが復興ではなく、復興の過程には多様な選択があるのではないかと。多様なふるさととの関わり方があり得るのではないかと。そうした観点から復興を考えることも必要なのではないかと。今回のシンポジウムはそうした問題意識から企画したものである。

そして、こうした点について議論することを念頭に、「帰れない、帰る選択をしていない」けれども、ふるさとへの愛着を強くもち、避難先地域でふるさととつながりを維持しようと活動されている3名を話題提供者として呼び出した。シンポジウムでは、3名それぞれのふるさととの関わりについてお話しいただいたあと、社会学の立場から災害研究に従事されてきた高木竜輔氏と浦野正樹氏がコメンテーターとして加わりパネルディスカッションを行った。本稿では、話題提供者の3名のふるさとに関わる姿と、シンポジウムで論点となった議論を紹介したい。

2. 帰還をしないと決めた人それぞれのふるさととの関わり

今回のシンポジウムに登壇していただいた3名は、それぞれ状況は異なるが、ふるさとへの強い愛着を持ちながらもふるさとへの帰還が叶っていない方々である。大橋氏の出身地である双葉町は、今なおほとんどのエ

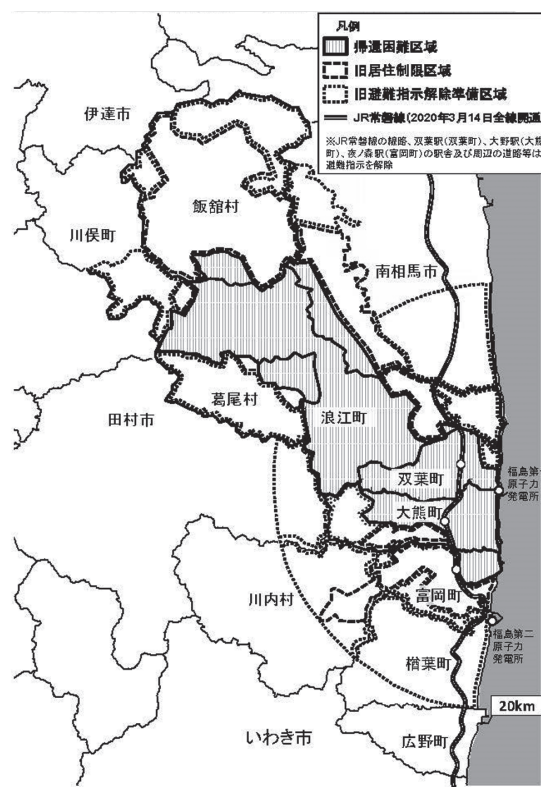


図1 避難指示区域の概念図（2020年3月10日時点）
（出典：経済産業省ホームページより）

リアで放射線線量が非常に高く、避難を求める帰還困難区域に指定されていることに加え、大橋氏の自宅がある地区は中間貯蔵施設が建設されることになり、自宅を手放さなければならない状況にある。岡田氏の出身地である浪江町は、平成29年3月31日に避難指示解除準備区域および居住制限区域が解除されたが、内陸部の奥や山間部についてはいまだに帰還困難区域となっており、岡田氏の自宅がある地区も帰還困難区域にあり、除染作業もいつになるか未定の状況である。今里氏の場合、避難元である富岡町は平成29年4月1日に避難指示解除準備区域および居住制限区域が解除されたが、一部帰還困難区域となっている。今里氏の自宅がある場所は避難指示が解除されたが、長期にわたる避難生活によって自宅が荒廃し、また避難先で暮らしの拠点が形作られてくるなかで帰還しないことを決断した。このように状況は異なるけれども帰還ができない状況にある方々に、避難元のふるさとの震災前の生活や地域コミュニティのつながりのあり方、避難後のふるさととの関わり方、そして、帰還や町の復興についての思いについて、そしてそれぞれの方がふるさとに対してどのような思いを持ちかわりを維持してきているのかについて語っていただいた。本節では各話題提供者の語りを要約して紹介する。

〈ふるさとへの愛着と帰還なき復興の道—大橋庸一さんの場合〉

大橋氏は双葉町出身で現在はいわき市に住む。長年、商事会社に勤めた後、退職して双葉町の自宅がある地区の行政区長を10年間務めてきた。その間に震災を経験し、避難先であるいわき市で広域自治会「いわき・まごころ双葉会」を立ち上げて、現在事務局長として活動している。

大橋氏が住んでいた双葉町細谷地区は、東京電力福島第一原子力発電所に隣接している地域で、避難前には45世帯160人ほどが生活していた。3世代同居が当たり前で、中には4世代の家庭もあった。地域の絆は固く、ほとんどの家庭の子どもとお互いに顔見知りであった。原発事故により明治時代から先祖代々作り上げてきた豊饒な土地を離れなければならなかったときの心境は、言葉にならないものがあったという。温かな人の輪が今となっては懐かしく、遠い記憶になっている。地域住民が熱心に環境整備に取り組んで、常に花々が咲いているような地域であった。

2015年に双葉町は中間貯蔵施設建設を受け入れ、ほぼ全域が汚染土壌や廃棄物が運ばれる貯蔵地域として買収された。その時点で、大橋氏が細谷地区へ帰還する望みが完全に絶たれたのである。細谷地区には大規模な仮設焼却施設が建設されるなか、まだ手付かずの場所には、季節の移ろいを正確に感じさせるウメやスイセンなどが咲いている。

2011年3月11日の大地震発生後、双葉町にも津波が襲い、全壊82世帯、直接死の犠牲者が20人、行方不明1名の被害を出した。細谷地区は高台だったので、津波の心配はなかったが、行政区長として住民の安否を確認したところ、人的被害はなかったが倒壊家屋が数軒あり、ほとんどの家が何らかの被害を受けていた。道路は至る所に亀裂が走り、車の走行も困難だった。大橋氏は「毎年行われていた原発の避難訓練は何の役にも立ちませんでした」と振り返る。同日午後6時半頃に3キロ以上離れるよう連絡があり、公民館に避難した。次の日には戻れるものと思っていたが、一夜明けた次の朝早くにはさらに10キロ以上の避難指示が出て、二度とふるさと、生まれた場所には戻ることができなくなった。3月15日は30キロ以上避難指示が出され、この時点で細谷地区のコミュニティは完全に崩壊したと感じた。

大橋氏は行政区長として離れ離れになった細谷地区住民のコミュニケーションをもう一度確立したいと、約5カ月間をかけて細谷地区から避難した人たちの安否を確認した。1年7カ月ぶりに茨城県で再会することができた。誰でも参加できるように大字を単位とする会ではなくて、「細谷の集い、交流会」という名前にし、久しぶりの再会を喜び合ったという。それからは毎年この集いを開催している。

細谷地区には入植した人たちが奉っていた羽山神社がある。震災で大きく壊れ、原発事故がなければ住民が補修できたかもしれないが、避難指示による立ち入り禁止でそれもできなかった。東京電力に相談したところ「何とか補償したい」という話ではあったが、実際は対応が遅れるなかで、今度は中間貯蔵施設の建設により神社周辺が全部買収された。神社だけは地権者の裾野が大きく広がっていたこともあり環境省がその部分だけを残したが、「こんな朽ち果てた神社を私たちに荷物として残して、それで地域住民の要望を聞いたとして

中間貯蔵施設の仕事を進めていくのはおかしいんじゃないですか」と、残すならきれいに修復し、参道も直したいことを伝えた。その後双葉町町長を通じて要望を出し、全面的に参道も社も新しく整えることができた。住民は誰も戻らないが、神社だけは残せたので、年1回だけ春の参拝ができるようになり、「心のよりどころとしては残りました」と話した。

また、細谷地区は中間貯蔵で造成工事とかでいろいろ地域の状況が変わっており、避難前に植えた彼岸花が避難中にきれいに咲くようになったが、そこが造成でなくなるために「もったいな」と常々思っていた。川俣町山木屋で開催された対話集会「ダイアログセミナー」に参加したときに、山木屋の方が避難解除になったが農業は難しいので花を植えて交流人口を増やしたいという話をされたのを聞き、双葉町細谷地区の彼岸花はどうでしょうかと持ち掛けた。そしてそれが実現できることになり、細谷地区の彼岸花を山木屋地区に移植することができた。山木屋をいろいろな形で支援しているグループとも出会って「彼岸花を愛でる会」を開催し、見事に咲いた彼岸花を楽しむことができたという。川俣町の汚染土壌が双葉町に運ばれ、双葉町からは川俣町に彼岸花を移植する。この地域で増えた分の彼岸花を将来的には双葉町に里帰りさせる計画もある。「新たなサイクル」が生まれているという。

そして、大橋氏が避難するいわき市では、2013年1月にいわき市に避難する双葉町民を対象とする自治会「いわき・まごころ双葉会」が発足した。仮設住宅と違って借り上げ住宅の避難者は、広いわき市で誰がどこに住んでいるか分からず、地域になじめないまま孤立する傾向にあるということを民生委員から聞いたことがきっかけとなり、大橋氏が行政区長たち4人に声をかけて立ち上げた組織である。自治会の活動は、例会、日帰りバス旅行、県外支援者および避難者との交流、避難先地域での夏祭りのイベントなどへの参加などである。「いわき・まごころ双葉会」では、いわき市内の津波被災地域である薄磯地区の住民とも交流したり、「かながわ避難者とともに歩む会」とはいわき市と横浜市を行き来して相互交流を深めたりしている。北海道帯広の「ひまわりの会」との交流で、ジャガイモがいわきまごころ双葉会に届けられてから毎年交流を続け、双葉町の生活支援金を活用してお礼訪問をして交流するなど、避難先および県外の被災当事者や支援者の団体とも積極的に交流を重ねてきている。

いわき市での生活や上記の活動のなかで感じることは、避難生活が長くなると多くの町民が避難先で自宅を確保して自立し、生活再建の道をしっかり歩んでおり、避難先の隣組に参加し、組長や班長を経験して、地域になじみ、地域の活動に参加している方が大勢いるということだ。時間が経過するにつれ、避難する住民の意識や生活は大きく変化し、多くの住民は避難先の生活に慣れてきたのである。それでも同時に「いわき・まごころ双葉会」のふるさとを共有した人々とのつながりも構築してきた。

双葉町の復興については、「復興へのインフラは整備されつつありますが、住民帰還のための取り組みはまだまだ程遠いもの」と感じると述べた。しかし、「避難してたくさんのお会いがありました。ここに、かながわ避難者とともに歩む会、七夕祭り、川俣町とか、全て私は感謝です。この次、生まれるときもこの国に生まれたいと思っています。細谷地区はほぼ全域が中間貯蔵地域になり、帰還の望みは絶たれました。今後とも、ふるさと再生の行く末に関心を持ち、将来の世代にとって緑豊かな魅力的な町になれるよう念じています」と話した。

〈除染の目途立たぬふるさとへの思いとマイナスからの出発—岡田有一さんの場合〉

岡田氏は浪江町出身で現在山形県在住である。震災前は、浪江町では線路関係の仕事に従事しながら、できるだけ農薬を使わない農業に取り組んできた。震災後は山形県に避難し、その後一時的に山梨県に移った後、再度山形県に戻り現在に至る。浪江町は、市街地を中心に避難指示が解除されている区域はあるけれども、市街地からはなれた岡田氏の自宅周辺は今も帰還困難区域に指定されている。山形市に移ってからは、山形市と周辺地域に避難された浪江町の町民の方が集うための「山形浪江コスモス会」を結成し、会長として活動している。

岡田氏は、浪江町大堀地区でさまざまな団体活動を通じて、地域の人々と関わってきた。農業の営農組合では、「地域としてはいずれ少子化が進み、若い人は町場の仕事を中心となり、残るのは年寄りだけになる」と

考え、20年前から地域の農業の将来を検討してきた。その時にはまず、地域の魅力とは何かを考えたという。若者が興味を持つ魅力を生み出していかなければならないと感じ、話し合っ「どこにもないもの」を作ること考えた。地域が過疎化しても魅力ある農業はできるとの考えから始めたのが地域の人々との無農薬稲作・野菜作りであった。そしてもう一つは、費用をかけず、手間をかけず、農機具を使わない方法で農業を行うことであった。そのために、雑草の勉強など様々な視点から方法を模索しながら、従来の3割程度の労力で、2～6倍の農地面積で営農することができるようになり、岡田氏が思い描いていた95%が実現したと感るところまで来ていた。そんなころに東日本大震災が発生した。

山形市に移った現在でも、無農薬野菜の栽培に取り組んでいる。虫の勉強、病気の勉強、微生物の勉強は継続している。それは、現在岡田氏自身が70歳という年齢にあり、今の自分にできる限りのことに取り組むたいと考え、「技術的なものは何か確立したい。将来的に考えたら、私の生まれた浪江町がいずれ復旧したときに、そういう技術が役に立つ」と思っていることである。

また、地域での学校・教育のあり方についても、家庭訪問を機に学校教員との関係性を見直すことにも取り組んだ。何かあると親は教員や教育委員会の責任にする傾向があった。子どもの家庭訪問があったとき、地域の人も集めて家庭訪問をしてもらおうよう依頼した。そしていくつかの家族が集まると、先生の前で子どもたちの不得意な教科を聞きだし、勉強ができる子どもが不得意な子どもに教えるという子ども同士のつながりをつくった。先生からの話を聞き、親も最後には「先生、こういう子どもだけど、地域のためよろしくお願ひします」と言う。地域で集まった人前で言われるものだから、「先生も一生懸命になる。これにより周りの人と親しく」なったのだそうだ。

さらに地域で取り組んできたのは消防団活動である。消防団員は出動すると町から1回800円くらいの出動手当が出る。岡田氏が住む大堀地区の大堀分団の会議上で、「このままいったら、部落は将来的にどうなるだろう。お宅らが年を取ったら何に困るか」という話をしたことがあった。30代の団員からいろいろな意見が出された。そのなかから、今から取り組めば自分たちが年を取ったときに役に立つと、消火栓などの消防設備にLEDライトをつける取り組みを始めた。その資金は、自分たち消防団員のお酒代から出したという。すると、自分たちがお金を出したから大事にするし、絶対に傷をつけない。子どもがいたずらしたら注意もする。その後も、課題に気づき、いろいろな発言が出され、次の段階に移っていく。すると、今度はどんな話をするのかと、今はお酒を飲まなくても自分の自費を出してまで集まってくるようになった。結果的に、LEDライトの設置は5年計画だったものが2年で実現されてしまった。駐在さんに「世界初だ」と言われれば、「世界一を目指そう」と盛り上がった。100人が集まればいろいろな発想が生まれ、広がっていき、「うちがいるところの世の中が変わっちゃうな」と思うほどの勢いだったという。

避難先での人々との関わりについても、いくつかのエピソードが紹介された。山形では降り積もった雪の境界線がやかましい。自分の敷地の雪を隣の家にスコップ一つ分を入れてしまったとき、隣の20歳くらいの嫁さんに叱られたという。「70近いじいちゃんが、20歳さ怒られちゃったらどうすっぺ」「いつまでも俺もここさ来て、下っ端でいらんね」と思い、次の時にはその嫁さんのうちの雪を玄関の近くまで取ってあげた。それからその嫁さんの見方も変わり、向こうから先に挨拶をしてくれるようになったという。なかなか挨拶をし合えない関係であっても、2回ほど声掛けしていると顔を見てくれるようになり、それから次の話が始まる。「それが人と人の付き合い」だと持論を語った。

最近では、微生物の勉強に注力しているという。それは農業のためでもあるが、自分たちの健康のためでもある。山形浪江コスモス会でもその話をするという。避難した当初、将来のことは話しにくくても、最低でも健康は維持しなければならないことから、健康に関する話題はメンバーたちの関心も高かった。そこで、岡田氏自身も勉強し、ストレスや腸の仕組みなどをテーマに勉強会を開いてきた。この会では女性メンバーが多いが、健康について岡田氏に相談してくるメンバーも出てきて、そしてそうした関係のなかから他の話題についても話し合える関係が構築されてきているという。

大堀地区や自身の将来については、避難指示が解除されていない地域であるから、「夢を持って言ったって、なかなか夢なんて持てません。なにしろ、除染が何年後になるかが分かんないんですよ。今言ったように、

私はできることを見つけ一つ一つつぶしながら、私の未来ってというか、未来は暗いんだか、明るいんだかも分かんないんだけど、そんなことでやっています」というのが今の心境である。

畑を変える。畑を変えるには、土壌を変える。人間の心も同じである。「いつも思っているのは、復興とか何かってゼロから始まるんでねえ。ゼロから始めると、今までの延長線上で考えることしかない。マイナスから始めて三角形を大きくすると、落ち着きができて安心が生まれる。いつも復興はゼロから始めるけれど、奥があるものは、やっぱりマイナスから出発しねえって私は思っています」。こうしたゆるぎない信念を持ち、ふるさととの将来のために避難先でも活動を続けている。

〈自宅なきふるさととのつながりと避難先での新たなつながり—今里雅之さんの場合〉

今里氏は福岡県出身であるが、建設会社に入社後、大熊町と双葉町を中心として浜通り地区で勤務するようになり、1973年から富岡町に住んできた。「将来に夢を膨らませ、地域とのつながりを大切に平凡な暮らしを続けていましたが、「原子力発電所の安全神話」ですね」と振り返る。震災発生後、いくつかの避難先を経て、横浜市に避難をして現在に至る。2013年から「かながわ避難者とともに歩む会」とつながりを持つようになり、2年後の2015年から「かながわ東北ふるさとをつなぐ会」を立ち上げ、会長を務めている。

東日本大震災が発生したとき、勤務先会社では現場で約100人が屋外で作業しており、今里氏は会社責任者として社員の安否確認のことが脳裏をよぎったが、社屋で自分の身を保つのがやっとで逃げることもできず、揺れが治まるのを待って車で広野町の工事現場に向かった。会社では海沿いでの護岸工事・橋梁・道路等の工事が多く、津波に対する安否確認が第一との思いで飛び出したという。広野町は双葉町から約12～13kmで、普段は15分程度で行けるが、途中の落橋や道路の亀裂で立ち往生の車がありなかなか進めずに約2時間もかかった。広野町の現場の無事を確認してからは榎葉町から富岡町へと北上し最後に浪江町の工事現場を確認できたのが夜中の23時過ぎ～翌日にかけてであった。そうしたなかで帰社したが、そのときには既に避難命令が発令されており、それから避難生活が始まった。

避難当初は帰還を希望する住民は4割程度だったが、現在では1～2割になっている。現在の帰還者数は約1,200人程度で、住民票を移動する・しないという移住・居留意思の確認が不明であり、最近では帰還をあきらめ家屋を解体し更地にする人が増える傾向を感じているという。

今里氏は、避難先での生活が落ち着いてきたこと、帰還して加齢や健康福祉などの生活環境への不安、また自宅は動物の侵入や窃盗未遂事件（警察署の勧めで届け出）等による漏水・異臭により、自宅は居住不可能と判断して解体した。環境省で費用負担する解体作業の申し込み期限が平成27年度となっていることで、迷いながらも解体・更地へと決断したという。「今も胸に残っていますが、若干の普請で済むのに、この約50年は何だったのかと、ただ寂寥感にさいなまれる気分です。解体前の国・業者との立ち合い以外、途中の解体搬出作業は見ることもなく、一つ一つに魂の籠った家屋や家財その他、生活臭のある品々の処分を思えば、例えようもない空しさがあります」と心の内を話した。平成27年10月には自宅は更地になりブロック塀もすべてなくなった。解体後の自宅に見る物もなく、『つなぐ会』として富岡町・浪江町・双葉町などの地域伝統行事への参加はしても、自宅にはほとんど帰らない。しかし、「跡地には帰って確認するものもなく足が向かないのが実情ですが、3年以上が経過し、草木が繁茂し荒れ地と化したかもと若干気にはしています」というように、帰らないけれども気になる場所であり続けている。

また、「ふるさとへの愛着は諦められず、「つなぐ会」の活動を通じてふるさとへの記憶を残したい」と思っているという。自身は九州の生まれであるが、浜通りには約50年間お世話になったという思いもある。妻は榎葉町出身で富岡町近隣に親類縁者も多くいる。「行き過ぎかもしれませんが仕事の関係先なども含めて、むしろ浪江も双葉も大熊も含む広域圏がふるさと」という思いを抱いている。

横浜に避難した当初は、親族の所在も不明のままであったが、電話や避難先への相互訪問などで、2か月程度で何とか富岡町や職場の状況は確認できた。先行き不明で悶々とした生活が続くなか、2012年には東京医療ネットワーク支援センター主催で、経産省の役人を交えた双葉地域の懇親・懇談会が東京科学博物館ホールで開催され、胸を膨らませ参加し福島全域の方々と懇談が出来た記憶が残っているという。

その後2013年6月からは『かながわ避難者とともにあゆむ会』からの情報を基にふるさとの状況および避難当事者の生活状況などが確認できるようになり、相互の友好と親睦の輪が広がり盛り上がったように感じたという。震災から丸4年が経過した2015年には、あゆむ会からの助言もあり7月に当事者同士の集まり『かながわ東北ふるさと・つなぐ会』を立ち上げた。会員は、浪江町や富岡町出身者が多いが、発足当時は横浜に宮城県や岩手県の被災者も多く、「東日本大震災由来で神奈川・関東圏で共に生活してきた皆さん集まろう」という趣意でこの名前が命名された。会員は世帯単位の扱いとしており、発足以来約50世帯100人程度で推移している。活動内容は月例・年間行事等それぞれの趣向・年齢、体力に応じ、茶話会、ヨガ教室、散歩カフェ、お茶っこ、日帰りバスハイク等々をあゆむ会との共催行事として開催している。主な行事である「ふるさとコミュニティ」はこれまで11回実施し、例えば小高の獅子舞、富岡町のフラダンス等の郷土芸能の披露、浪江町出身の原田直之氏の郷土民謡などを通じて避難者・支援者が一体となり友好を盛り上げている。また、地元伝統行事への参加として、浪江町十日市、富岡町えびす講市、双葉だるま市などへも交流バス便を出して神奈川からふるさとへと出向いてイベントにも参加している。さらに、広域交流会として、茨木、山梨、栃木県の団体とも遠征交流会を実施している。

そのほか、2018年以降特に力を入れているのは、小中学校の校歌を通じて次世代にふるさとの伝統文化を継承しようとする「ふるさとを歌う会」の立ち上げである。現在は浪江町・富岡町について展開しており、校歌の歌集を作成するほか、両町の伝統の芸能祭である十日市・えびす講市の舞台に校歌を披露している。

ふるさとの復興については、「復旧、復興、帰還、再生などの言葉は溢れていますが、原発事故の影響はまだ続いているように思います。間もなく10年目を迎え大部分が避難解除された今も10パーセント程度の帰還率で増加の兆しは見えません。私たちはふるさとを忘れたわけではありません。住宅支援など、さまざまな支援が打ち切られていく中、避難者同士や理解してくださる方々との交流と対話、問題点や不安を出せる場が今後も必要だと思っています」と報告を結んだ。

3. ディスカッション

上記3名の登壇者から語られたふるさとへの思いや関わりについて、2名のコメンテーターから感想と質問が述べられた。

高木竜輔氏は、原発事故から9年目に向けた動きとして、シンポジウム後の2020年3月には双葉町の一部と富岡町の夜ノ森区において避難指示が解除される予定であること、借り上げ住宅支援の打ち切りや避難指示解除に伴う賠償の打ち切りという影の側面もあること、双葉町の行政機能が双葉駅前に帰還することや常磐線全線再開という動きがあるなかでの報告だったことを最初に確認した。そして、戻りたいけど戻れないという方がいる一方で、時間がかかっても帰りたいと考え避難先で準備をしているという方もいると、3者の置かれた立場の違いにも言及した。帰る一帰らないという二分法では避難者の置かれた立場を理解できないし、理解してはいけないのであり、ふるさととの多様な関わり方を保障する権利というものがあってしかるべきだと述べた。そして、報告では3名の「ふるさとへの想い」を強く感じたが、ふるさとに対して自らの経験も投資し、コミュニティで暮らしてきた、またはコミュニティをつくってきたということについて補償されるべきであるし、やはりわれわれとしても理解を深めていかないといけないし、支援してかないといけないと指摘した。そのうえで、4つの質問が投げかけられた。第一に、原発事故から9年が経過する中で、被災者または避難者としての意識の変化がどう現れているのか。第二に、当事者団体を運営していくうえでどのような難しさがあるか。第三に、避難元とどういうふうにつながっているのべきか。第四に、今後のどのような支援があるべきか。

浦野正樹氏が今回の報告で最も印象的だと感じたことは、組織を作り出す力、若者を育てる力、自分の生業との関係でさまざまな研究努力を続けてそれを次世代にパトタッチをしていく力を育てるという、一連の蓄積された地域力が震災前の各地域では豊かであったことである。そのうえで2つの質問が提起された。第一に、それぞれ抱えている状況や生活課題が異なり、次の世代との関係もそれぞれ別々であるなかで、現在の避難先での生活においては避難者同士がどのように相互につながりを作りあげているのかということである。第二に、今の活動をされている世代が構築したふるさとでの近隣との関係性や関係の作り方、地域力を次世代につ

ないでいきたいのか、いけそうなのかということである。

上記のコメントおよび質問に対する話題提供者の返答は、大きく分けると、避難者の意識・状況の多様化と世代間継承の課題の2点にまとめることができよう。まず、3者が共通して話されたのは、震災後の生活における課題の個別化であった。岡田氏によれば、震災から3年目くらいまでは外部から支援物資を受け取りながら避難先での生活再建に取り組んでいたが、その後から本格化した賠償問題は個人個人で個別化していき、共通の話題としにくくなった。同様に、大橋氏の場合も避難元の行政区の集いではお互いに再会を喜び合う一方で将来の話にはなかなかならず、また避難先での広域自治会活動においても避難先および避難元地域とのつながり方が個人によって異なるため、同じ避難者であっても生活状況が個別化していることが報告された。今里氏からも、活動のなかでは津波と原発事故という災害因の違い、自宅やふるさとの居住可能性、賠償金額の違いなど、住宅問題や賠償問題になると話が行き詰まるという実情が話された。どの避難元・避難先地域においても、避難生活および将来展望に関する様々な課題を多くの避難者が共通して抱えている。それにもかかわらず、それらをお互いに共有したり共同して問題解決に取り組んだりすることができないまま個人問題化した状態となっているのである。

また、そうした状況に対する工夫として3者が共通して挙げたのは、共通の話題づくりであった。今里氏のかながわ東北ふるさと・つなぐ会の活動では、年齢や性別、身体能力や関心に合わせて多種多様な趣味の教室やイベントを企画し開催している。岡田氏の場合にも、全ての避難者が関係し興味を持つ健康をテーマに勉強会を開くなどの工夫をしている。どちらの場合でも、最初の段階でそうした共通する興味から話ができる関係を築きながら、個人が抱える問題や状況について少しずつ話をし合えるような関係に発展していけることもあるようである。上述した課題の個人化は、震災から時間が経過するなかで深刻化してきた問題であるとともに、当事者団体を運営する上での難しさでもあり、また次に述べる地域力の次世代継承の難しさにもつながる問題である。

次に、地域力や地域の文化・歴史の次世代への継承についても、3者ともに厳しい状況であるとの認識が示された。双葉町では避難先で双葉町立の学校を再開した場合でも少人数クラスであり、実際には全国に児童が散らばっている状況がある。また、震災当時は幼かったり震災後に生まれたりした子どももいるなかで、原発事故の経験や歴史や地域の文化を教育し継承していく方法は未知数であるという。また、岡田氏が農業委員として経験したように、親世代はふるさとの自宅や土地を子世代にも受け継いでもらいたいと考えても、それを子世代が受け取らないケースや、親世代が自宅を再建して帰還したとしても生活を継続できないケースもある。そうした相続問題はほとんどの場合が家々の問題であり、家族・親族内での対立にもなれば、他人が口出しできない場合が多い。このように問題が個別化するとともに、人間関係がますます分断されてきていることも復興段階における現実である。

4. まとめと今後の課題

最後に、本シンポジウムのタイトルにある「ふるさと」という視点から議論を振り返り、シンポジウムのまとめとしたい。今回の3名のお話からは、そうしたふるさとを思う強い気持ちと熱心な地域活動の実情がある一方で、震災前から蓄積されてきた地域活動の断絶、原発事故後の生活再建における課題の個別問題化、住民同士のつながりを維持することの難しさなどの現状も明らかとなった。

「あんまり避難が長いもんですから、私にとって復興ってあんまり出てこない」「私の大堀地区はまだ除染の日にも決まっていないので（復興について）何も言うことはないです」という岡田氏の言葉や、「復興というのは必ずしも戻るとか帰還する途かだけではないと思います。心はふるさとにある。ふるさとを離れても新しい生活基盤が整って、前進した生活ができるってということが一つの復興ではないかなと思います」という大橋氏の言葉からは、震災から9年目の厳しさが浮かび上がる。復興事業が進められ、復興・創生期間が終わりに近づくなかで、いわゆる「復興」という言葉でイメージされる状況とはかけ離れた現実があることが示されたといえよう。

しかし同時に、今回のシンポジウムで話題提供していただいた3名はどの方も、ふるさとからは離れて暮ら

しているけれども、非常に強いふるさとへの愛着をもっている。避難元地域が帰還できる状況ではないために帰還はしていないが、できるならば戻りたいという思いを持たれているだろうし、戻れないとしてもご自身と避難元地域の置かれた状況のなかでできる限りふるさととかかわりを持ち続け、ふるさとの将来を思って現在も避難先でさまざまな活動に取り組んでいるのである。そうしたふるさとへの思いが具体的な活動として結実しているのは、それぞれの地域における当事者団体の活動はもちろんのこと、地域文化・歴史の継承活動にもその思いが象徴されていたように思う。双葉郡の小学校の校歌を歌集にし、それを各地域のイベントで披露する今里氏の活動や、大橋氏の避難元の細谷地区の彼岸花を川俣町に移植する活動や羽山神社を再建して地域に遺した活動などは、まさに住民が離散していたり帰還の目途が立たなかったりするふるさとの記憶を形にして、それらを今生きる世代と次世代とに伝えていく取り組みである。こうした活動は避難元地域および避難者個人個人の「復興」プロセスの大切な一つに位置づけられるものであろう。ふるさとにつながり続けることができるということ、そして一つ一つの記憶や文化の再結晶とそれを形づくる過程で人とのつながりが（再）構築されたということなど、「帰還ではない復興」「復興事業では測られない復興」のあり方を認識し、広く共有していくことが震災から10年目の課題ではなかろうか。そして、登壇者から示されたこうした「ふるさとへの愛着」「ふるさととのつながり」「ふるさとの記憶」を、「帰還ではない復興」のなかでどのように位置づけ、コメンテーターから示された「ふるさとへの多様なつながり」や「地域力」と関係づけて、福島「復興」の全体像を形づくっていくかということが今後の課題となるだろう。

参考文献

今井照、2016『『住民』の再定義から始めよう：原発被災地における凍結型復興（通い復興）の提言（特集震災から5年：これからの復興）』『地方議会人』46(10)：16-20.